

長野県森林審議会議事録

1 日時 令和4年(2022年)9月7日(水) 15時15分から16時まで

2 場所 伊那市役所5階 501・502号会議室

3 出席者

(1) 審議委員；五十音順、敬称略

| | | |
|-----|-----|----|
| 植木 | 達人 | 委員 |
| 小田切 | 奈々子 | 委員 |
| 佐藤 | 京子 | 委員 |
| 佐藤 | 健 | 委員 |
| 鈴木 | 啓助 | 委員 |
| 高師 | 智江 | 委員 |
| 野澤 | 節子 | 委員 |
| 由井 | 正宏 | 委員 |

以上 8名出席（委員定数 10名）

(2) 説明者（林務部 課長）

| | |
|-------------------|-------|
| 森林政策課長 | 柳原 健 |
| 森林政策課 課長補佐兼森林計画係長 | 木次 勲 |
| 森林づくり推進課保安林係 担当係長 | 松原 耕治 |

4 議事

(石原森林政策課企画幹)

それでは、森林審議会を開催いたします。

本日の審議会の議事録は、県の審議会等の設置および運営に関する指針の規定に基づき、後日委員の皆様にご確認をお願いいたしました上で、県のホームページに掲載させていただきます。

議事録を正確に作成するために、審議会の議事について録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日ご審議をお願いいたしますのは、会長の選任と保全部会委員および部会長の選任並びに伊那谷地域森林計画書の案についてでございます。よろしく申し上げます。

まず最初に、本日の森林審議会の出席についてご報告いたします。

当審議会の委員数は10名でございますが、本日8名の委員の皆様にご出席いただいております。

森林法施行細則第12条の規定により、過半数に達しておりますので、成立しておりますことを申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。

議長は森林法施行細則第11条の規定により、会長が務めることとなっておりますが、会長が決まりますまで、長野県森林政策課長の柳原が進行を務めさせていただきます。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんので、柳原課長、よろしく申し上げます。

(柳原森林政策課長)

はい。それでは私の方で新しい会長が選出されるまでの間、会議を進めさせていただきたいと思っております。まず初めに、森林法施行細則第15条に定めます議事録の署名についてでありますけれども、本来なら議長から指名ということでございますが、これを私の方からご指名させていただきます。ご異議ございませんでしょうか。

ご異議等ございませんので、それでは佐藤京子委員と高師委員にお願いをいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは次に、会長の選任を議題といたします。森林法第71条第1項の規定では、会長は委員の互選によることとなっておりますので、そのように進めさせていただきます。どなたか、会長の選任についてご意見ございますでしょうか。

(植木委員)

はい。

(柳原森林政策課長)

植木委員、お願いします。

(植木委員)

この審議会で長らく中心的な役割を担ってきました、鈴木委員にお願いしたい
と思います。

(柳原森林政策課長)

ただいま、鈴木委員を推薦するご意見ございましたが、いかがでしょうか。

ご異議がないようですので、鈴木委員に決定したいと思います。それでは鈴木
委員、よろしく願いいたします。

これで私は、進行の務めをここで終了させていただきたいと思います。鈴木委
員は議長席へお願いいたします。

(石原森林政策課企画幹)

鈴木議長、よろしく願いいたします。それでは、鈴木議長よりご挨拶をお願
いいたします。

(鈴木議長)

今期の会長を仰せつかりました、信州大学の鈴木でございます。委員の皆様
には広い見識から是非ご協力いただければと思います。私も、円滑に、適切に進行
するように努めてまいりますので、委員の皆様にご協力いただきながら、この会
を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(石原森林政策課企画幹)

ありがとうございます。それでは引き続き、議事の進行をお願いいたします。

(鈴木議長)

まず初めに、皆様にお諮りしたい事項がございます。

平成26年より当森林審議会に会長代理を置いておりますけれども、会長に万が一があった場合等を想定いたしまして、引き続き、森林法第71条第3項に基づく会長代理を置くこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、どなたかに会長代理をお願いしたいと思いますが、自薦または他薦いただける方はございますでしょうか。

(植木委員)

はい。由井委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願います。

(鈴木議長)

ただいま由井委員を推薦する意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、由井委員に決定したいと思います。

次に、保全部会の委員および部会長の選任についてを議題といたします。

森林審議会保全部会につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(松原森林づくり推進課担当係長)

森林づくり推進課で保全部会の事務を担当しています、松原耕治と申します。森林審議会保全部会について、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元に配付してある資料と同じものをプロジェクターの方にも映しておりますので、どちらか見ていただければと思います。

では、森林審議会保全部会についてでございます。

「1 保全部会設置の根拠および運営規則」についてです。

(1) としまして、森林法施行令第7条により、部会設置が認められております。

決まりはご覧のとおりです。

(2) 森林法施行細則第15条の2により、森林の保全に関する事項を審議するための部会を設置することが定められております。決まりについてはご覧の通りでございます。

こちらで森林の保全に関する事項を審議するための部会を設置するということで、諮問事項等審議会の考え方になります。

審議機関としましては、本会議と保全部会がございまして、③から⑤の諮問事項につきまして、保全部会で審議をしていただきます。

保全部会は諮問案件が生じた場合に不定期で開催しております。諮問事項の内容により、必要に応じて保全部会による現地調査を実施することとなります。

3としまして、「保全部会の開催状況」です。

昨年度は1回、一昨年は2回開催しております。

主に10ヘクタールを超える林地開発行為について、諮問事項とさせていただいております。

4としまして、本年度の開催予定です。

審議していただきたい案件が予定されてございまして、10月以降、下諏訪町におきまして、10ヘクタールを超える林地開発行為、土石の採取に関する意見聴取。年を跨ぎまして、1月に佐久市の方で、10ヘクタールを超える林地開発行為の太陽光発電施設の設置の意見聴取を予定しております。

部会長様、部会の委員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが保全部会の説明とさせていただきます。

(鈴木議長)

はい、ありがとうございます。

ただいま説明がありました、保全部会につきましては森林法施行令第7条第3項の規定により、保全部会の委員は会長が指名することとなっておりますが、委員数を5名としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、保全部会の委員は5名として選出したいと思っております。

保全部会委員の選出についてですが、どなたかご自分からご就任いただけるという方はいませんか。

それでは、私にご一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、指名させていただきます。

植木委員、佐藤京子委員、由井委員。また、本日欠席しておりますけれども、藤巻委員にお願いしたいと思います。

そして、僭越ではございますけれども、私も、山の環境や水文学を研究しております。これまでの期も保全部会委員を務めさせていただいておりますので、今回は会長ではありますけれども、保全部会の委員も務めさせていただければと思いますが、私を含めてこの5名でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは委員の皆様、大変ですけれども保全部会の審議につきましても、今後よろしく願いいたします。

次に保全部会の部会長の選任ですけれども、これも森林法施行令第7条第2項の規定によりまして会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

森林施業ですとか、林業経営、森林保全に関して、非常に精通してございます植木委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは植木委員、部会長をよろしく願いします。

次に、伊那谷地域森林計画書の案を議題といたします。

長野県知事より諮問がありましたので、事務局より説明をお願いいたします。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

長野県森林政策課森林計画係長の木次と申します。着座にて説明させていただきます。

まず、今年度の審議事項の関係の計画部分を説明させていただきます。

基本的には伊那谷の地域森林計画書の樹立が中心になってまいります。その他の4流域につきましても、昨年からの地域森林計画対象森林の編入ですとか転出といった移動がありますので、できるだけ変更して対応したいと考えております。

ですので、伊那谷以外の4流域は、これから森林データが固まってまいりますので、変更する予定ということでご理解いただき、伊那谷につきましては樹立でございます。

それでは、森林計画書素案の概要について説明させていただきます。

伊那谷地域森林計画区につきましては、28市町村からなり、森林率は80%です。令和3年の人口は、平成28年比で97%。また、リニア中央新幹線の開通工事が進められています。

森林の現状ですが、国有林が23%を占め、県全体と比較すると国有林の占める割合は低い地域でございます。民有林の資源量ですが、人工林率54%と県平均よりも高く、うち樹齢51年生から65年生までの森林が52%を占めます。若齢林が少ない状況でございます。これは県全体の共通の課題となっております。

樹種の構成ですが、計画区全体では人工林のうち、カラマツが47%を占めますが、これには地域差がありまして、南信州ではヒノキが40%を占めるという状況でございます。

森林の所有形態でございますけれども、民有林の47%を個人有林が占めております。

林業就業者数は横ばいです。高性能林業機械の導入数は増加しております。林内路網の整備状況は、県平均を下回っているところです。

間伐の実施面積につきましては減少傾向で、間伐材の搬出率は横ばいでございます。

令和2年の合計を含めた素材生産量は12万7千m³で、主伐材の割合は19%と低い状況です。

製材品出荷量は12万2千m³で、パルプ・チップ材が65%を占めている状況でございます。

木材の流通利用量や流通量につきまして、計画区内に木材市場などの共販所が3ヶ所ありますが、市場を通して出荷される原木は28%と、県全体と比較すると低い状況です。

伊那市と飯田市に木質ペレット生産施設が整備されています。

また、リニア中央新幹線の駅舎を木質化する計画が進められているところです。

また、マツタケにつきましては、県下最大の産地でございます。

松くい虫の被害につきましては横ばいの傾向で、野生鳥獣による林業被害額は減少傾向で、保安林は民有林の42%を占めています。

森林経営管理制度につきましては、令和元年度からスタートしまして、所有者の意向に配慮した森林管理の適正化を進めているところでございます。

その他としましては、6項目について記載をさせていただきました。

以上、計画の概要となります。

次に、前計画の実行結果の概要と評価についてご説明します。

これは5年ごとに10年一期の計画をたてておりますので、前の計画の前期5年分の計画値に対する実行結果を評価したものでございます。

伐採立木材積については計画量の44%となっており、主伐の伐採材積量が増加していますが、計画に対しては36%と低く、間伐の伐採材積量も計画に対して47%と低調です。

この計画量は、全国森林計画において示されておりまして、林野庁と協議の上で計画する値を示しているもので、この計画につきましては、森林資源を主な要因として算出されているものですから、計画区の伐採上限量という見方をさせていただき、ご理解いただければと思っております。まだまだ伐れますという状態だ、という見方をさせていただきたいと思えます。

造林面積については、主伐の低調さから、実行量が17%と低い結果となりました。

林道の開設拡張については、間伐実績面積の減少により森林作業道開設が減少し、開設延長の実行歩合21%と低い結果になっております。

次に、保安林の指定については、96%と概ね計画通りとなりました。

保安施設事業についてですが、これは施行地区が19地区と災害による施工地区が増加して実行率は223%となっています。

続きまして、計画樹立に当たっての基本的な考え方でございます。参考にフローで記載させていただきました。

この地域森林計画書は、国の全国森林計画と本県の森林づくり指針に即しまして計画書を作成します。また、この地域森林計画書が樹立されたところで、市町村長がつくる市町村森林整備計画書、また、森林所有者や経営体が任意でつくる森林経営計画など、そういうものを持ちまして、この計画制度が運用されています。

この中間にある県の指針を示すものでございます。

重点事項としましては、現行の森林づくり指針に示す1から3の区分に従いまして記載をさせていただいております。

1のみんなの暮らしを守る森林づくりとしまして、多様な森林整備の推進では、水源涵養機能や山地災害防止、木材生産などの森林の持つ機能から最も重視すべき森林の機能に応じた森林づくりを推進します。また、計画的な森林整備を推進します。

森林の保全に向けた取組の強化では、山地災害防止機能を重視する森林は、治山事業や公的な森林整備等による災害に強い森林づくり、野生鳥獣や森林病害虫による被害防止対策等により森林の保全を図ります。

2の木を生かした力強い産業づくりにつきましては、林業再生の実現では、計画の特性を生かしまして、地産地消を基本とした地域林業木材産業の活性化を目指します。

また、素材生産の低コスト化に向けた作業の集約化、高密度な路網整備、高性能林業機械の導入を推進します。

林業の担い手につきましては、新規就業者の確保、主伐作業・保育作業の専門化や、高度な技術者の育成、就業条件の整備等を促進します。

信州の木の利用促進では、素材生産の効率化や木材原木流通体制の整備を推進します。

また、JAS認定工場等の整備、低質材や林地残材などの木質バイオマスの利用を推進します。

3の森林を支える豊かな地域づくりにつきましては、森林の適正な管理の推進では森林所有者情報の整備や、森林境界の明確化、森林経営管理制度の活用を推進します。

森林の多面的な利用の推進では、多様な特用林産物の生産振興、業界を超えた森林産業の創造、人材の育成定着などを推進します。

以上、計画の大綱素案について説明させていただきました。

今後のスケジュールについても説明させていただきます。

現地検討会を受けまして、10月の中旬ぐらいまでには計画書の案を固めさせていただきたいと思います。その案をもちまして、林務部内及び地域振興局へ意見照会し、林野庁への事前協議を進めます。

そこで、10月の中旬から下旬ころに、公告縦覧する前になりますが、委員の皆様のもとへ伺わせていただきまして、計画書のご説明をさせていただきたいと考えています。

それを受けまして公告縦覧をし、国等の意見照会を経まして、12月の中旬ころに森林審議会の本会を長野県庁で開催させていただきたいと考えております。

その後林野庁へ本協議しまして1月中旬に樹立・公表を行います。

以上のスケジュールで進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。事務局の説明は以上でございます。

(鈴木議長)

はい、ありがとうございました。

ただいま、事務局で説明しました伊那谷の地域森林計画書案につきまして、ご意見、質問等ありましたらご発言をお願いします。

(植木委員)

ご説明ありがとうございました。

それでは、いくつかの要望がございます。

一つ目は、このスライドでいきますと、4ページ目ですか。人天別年齢構成の図ですね。

これが、15齡級以上がひとまとめになっている。こちらの書き方なんですけれど、これでしか書けないのかな。といいますのは、この計画の大もとが森林・林業基本計画なんですけど、この計画では森林の多面的機能の発揮ということが言われていて、土砂崩壊防止機能や、それから水源涵養機能やレクリエーション機能など、いろんな利用の仕方があるんだといった場合に、それが長期の森林である場合も当然あるわけですよ。

そうすると、15齡級以上という形でひとまとめにするのではなくて、データとしてどこまであるのかわかりませんが、例えば18、19、20齡級といったように、可能であればそのようにした方が多面的機能を進める上での一つの面白い見方ができるかもしれないなという気がします。

15齡級というならば、75年ですか、短いですよ。

もし可能であれば、そのようにしてほしいと思います。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

可能だと思いますので、できるだけ高い齡級まで表示できるようにしたいと思います。

(鈴木議長)

他にいかがでしょうか？ 佐藤京子委員からお願いします。

(佐藤京子委員)

はい。よろしくお願ひいたします。

伊那谷地域森林計画書素案の概要3ページの高性能林業機械の保有台数なんですけど、平成28年から令和2年までに43台増加しているということでした。伊那谷地域森林計画の10ページの素材生産、製材品出荷によると、伊那谷では平成28年から令和2年までの期間において、間伐主伐とも、素材生産量は横ばいとなっております。なお、主伐材の割合が県平均の43%に対して伊那谷では19%と低い状況です。先ほどの各地域振興局からのご説明で、地形の問題だったり、労働力の問題等をお聞きして、大体のことはわかったのですが、林業を活性化するためには、木材生産量を増やすことがとても重要であると考えております。

これは一つの意見なんですけれども、この課題を解決するためにはどうすべきかということの本計画に記載していただくことがとても重要であると思いますので、ご検討をお願いいたします。

以上です。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

ありがとうございます。

高性能林業機械が増えているのに素材生産量が増えないのはなぜか、というところにつきましては、間伐が主体だったところから主伐が主体になり、フォワーダーやハーベスター等の機械が増えてきているというのが現実としてあります。

また、各事業体も間伐の素材生産が多いところもありますが、やはり素材生産量を増やしていきたいということで機械を導入しておりますが、委員ご指摘のとおり素材生産量が伸びていないという点については、もう少し調べさせていただきたいと思います。

もう1点、方針としましては、これから素材生産量を増やしていくというものあり、伊那谷流域におきましては素材生産を増やしていこうという目的が一つあります。それにつきましては、特に効率的な作業が可能な森林というものを明確にしていって、そこでは素材生産をしっかりとやりましょう。それ以外の森林につきましては、先ほど直轄治山の説明もありましたが、山崩れを防ぐための森林整備ですとか、水源涵養をするための森林整備ですとか、そういうものをしっかりとやっていきましょうということで、明確に分けた上で、素材生産量、また再造林をしっかりとやるということで、この計画への記載をさせていただきたいと思います。

(植木委員)

関連していいでしょうか。

(鈴木議長)

はい。

(植木委員)

今のご意見はすごく大事ななと思って聞いてました。先ほども申したんですけども、結果的には素材生産量は増えてない、間伐は面積では減少ということになっているし、それから主伐は横ばいですよね。

素材生産量でいえば何がネックとなっているかといった場合にどう分析するのか。労働力問題なのか、それとも機械化の問題なんだろうか、路網整備の問題なのか、境界未確定の問題なのか、森林経営計画策定の問題なのか、どこに原因があるのかという説明が欲しい。

それで先ほど各振興局の方から説明があったんですが、やはりそれぞれの各3つの振興局が労働力どうなのか、それから路網整備はどうなのか、あるいは高性能林業機械はどうなのかと、さらに労働力で言えば、素材生産に働く労働力と育林で働く労働力がどう違うのか、ぐらいまでやっぱり分析、説明する必要があるのではないか、という気がします。せめてこういう場では、振興局ごとのデータがあればすごくありがたいなと思いました。

(佐藤健委員)

関連のある話から申し上げますと、今の高性能林業機械と路網整備というところと生産の話に関連すると思うんですが、飯田市では先ほどの諏訪での報告であった架線による運び出しについて、非常に地形が厳しいので、路網整備によるあるいは高性能林業機械による主伐の拡大ではなかなか難しいな、ということで、架線で運び出すということをもう少し力を入れてやっていかないといけないのではないかなと思っています。

いただいている素案をつぶさに読んでないので、そういう架線による施業みたいなことが触れられているのかいないのかわからないのですが、こういう地域の地形あるいは作業環境を踏まえた上で、県内他地区とは違うけれども伊那谷あるいは南信州地域においてはそういう施業についても今後拡大をするんだとか、そういう記載が入っていてほしいというのが1点です。

それからもう1点は希望ですけども、この審議会の守備範囲の外側になると思いますが、行政計画としての森林計画は、先ほどの面積については国から割り当て、というところから始まって非常に制約が大きいと思いますが、今日午前中

視察させていただいた現場のワクワク感とのギャップが大きすぎると思うんです。

伊那市さんが50年のビジョンを持っていたように、長野県としても資源として森をどう生かすのか、長野県全体が難しければこの伊那谷なりこの地域で将来どういうふうはこの森を活用するんだっていう県民がワクワクするようなビジョンが必要じゃないかと私今日の午前中は思いました。

伊那市は伊那市として今取り組んでおられますし、飯田市としても何かしたいなと思ってますけど、県として行政計画とは別にそういうビジョンみたいなもの、ワクワクするものというのはぜひ必要なんじゃないかと。

これ、希望として申し上げておきたいと思います。

(鈴木議長)

事務局いかがでしょうか。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

架線の関係でございます。各地域で素材生産のシステムをしっかりと確立していくべきだと考えておりますけれども、架線のこともしっかり記載したいと思えます。

計画のギャップの話なんですけれども、伐採立木材積が目標になってまして、実はこれは伐採したものを全て搬出しない、というのではなく、例えば広葉樹に転換する山作りのための伐採とか、そういうものも全部含まれた伐採になっています。

ですので、必ずしも素材生産と結び付けるのではなく、例えば、水源涵養を高めるための伐採、土砂の流出を防ぐための伐採、また新たな樹種への更新のための伐採等、針広混交林の導入のようなどころまでイメージされた伐採量になっていますので、素材生産量とは違った意味合いがあるということをご理解いただければと思います。ただ、ギャップがあるのは事実でございます。

(佐藤健委員)

伐採量とのギャップもしょうがないと思います。

国からきている数値と現状とのギャップというのではなくて、この、森林計画という言い方は申し訳ないけど無味乾燥な計画と、今日午前中の視察で感じたワクワク感とのギャップがすごいので、森林をどう生かすのかという信州ビジョンがあってもいいかなっていうことを申し上げました。

(柳原森林政策課長)

ご指摘ももっともだと思っています。

行政ビジョンとしては、現在、森林づくり指針という10年の指針を改定しています。

一方こちらの計画は、どちらかといえば数値的なものを定量的に押さえているものですが、なかなかワクワクするような行政ビジョンができるかどうかというところはあると思いますが、ご意見として承って、できるだけ森林整備に人が集まって、長野県の森林がデザインされた森林づくりができるような、そういった方針を作っていきたいと思っています。

(鈴木議長)

よろしいでしょうか。

(由井委員)

2点ありまして、一つは、先程のものとかぶるのですが、11ページの伐採立木材積とか造林面積のところの数字的な部分があります。

これらは国から示された部分で、どうにもならないということは重々承知の上なんですけど、やはりこの地域も比較的、カラマツが多い地域だというお話を伺った中で、今はウッドショックっていう特殊事情があるかもしれないですけども、ここ数年来、カラマツに対する評価は非常に上がっていて、補助金に頼らなくても十分やっていけるような水準になっているので、この間伐の数量が主伐に対し、そして非常に高いという点。あと、齢級も高齢化しているという事実。伐って使う時期がやってきたと。少し挽回というかですね、再造林していけるような状況になってる中で、ちょっとこの数字があまりにも違和感があるというのは、感じているところです。あとやはり、再造林が進んでおらず人工造林がかな

り低いというのも、担い手がそんなに変わってないというのに対しては少しやり方というか解決できる方法があるのかなっていうのが少し感じました。

あと、7ページのところで、素材生産の製造品出荷についてチップっていうのが65%っていうふうに書いてあってですね、この数字は私の感覚だとパルプ・チップで2割、多くて3割っていう感覚で、大体平均的には1から2割っていう感覚なんですよね。ですので、なぜこういうふうになるのかっていうのは少しわからないところですよ。

パルプ・チップをメインで生産してるように見受けられてしまって、これだとしても林業としては成り立たない数字かなと思います。事情について教えてくださいたいです。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

まず、間伐と主伐の再生とのバランスなんですけれども、やはり今まで通り補助金を使って間伐作業を中心に進めてきているという形が残っているというところが、佐久地域に比べれば強いというふうに考えております。

また、このパルプ・チップの割合なんですけれども、これは製材品として出荷されたもので、原木で出荷されたものは含まれておりませんので、合板はここに含まれていません。

長野県全体も、68%ほどをパルプ・チップが占めています。

(鈴木議長)

他にございませんか。

(高師委員)

よろしく申し上げます。建築の立場から質問をさせていただきたいんですが、15ページに信州の木の利用促進とありまして、県の建築住宅課で信州の木建築賞というものがあるのですが、そちらと何か重複するものがあったりするんでしょうか。

(柳原森林政策課長)

今のお話になったところ状況を今こちらで把握ができてないので確認させていただきたいと思います。

長野県全体で県産材を使って、断熱性の高い家作りみたいなものは、同じコンセプトで統一的にやっていますので、ご質問いただいた部分は建設部に確認した上で関連性があるかどうかはお答えさせていただきます。

(野澤委員)

今日はありがとうございました。本当に午前中に(株)やまとわさんを見せていただいて、感激して、伊那市のビジョンを見て、上伊那、諏訪、下伊那の素晴らしい方たちの発表を見て、本当にすごいと思うんですけどその方たちが頑張っている部分において、例えば、やまとわさんは生活ができてるわけですね、あの方たちは企業として成立しているので。

自分たちは森林ボランティアなので生活は他の部分であって森林整備をしている部分なので、お金は別に必要としていないんですが、例えば、伊那市の50年の森ビジョンについては、あくまでも関わった人たちがボランティアというか経済産業を考えているというか、信州の木全体、山を良くしようとか、もっと発展的に50年先には、環境、産業、木材の流通っていうものが里山の活性化に繋がるっていうことを考えてやっていると思うんですよ。

そのときに、16ページに書いてある森林の多面的な利用の促進というところについて、観光面とか、そういう部分も取り入れていった方が、逆に言うと山だけを見るのではなくて、山から見える観光資源とか、そういうものを取り入れた方が、もっと大きく発展していくというか、いいような気がします。広い範囲で人を集める。

自分も森林ボランティアやってるんですけど、草木染めなんかをしたときに、都会からすごく大勢来るんですけど、その隣の人たちは全く山を知らなかった人が草木染めをして初めて山を見て素晴らしいなっていう、そういうちょっと外の人たちも呼び寄せて見るような観光資源というものも力を入れた方がいいような気がします。また、お願いしたいと思います。

(木次課長補佐兼森林計画係長)

そういう部分を記載していくようにします。

(鈴木議長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。ないようでしたら、以上で本日の内容を終了したいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

(石原森林政策課企画幹)

鈴木議長、ありがとうございました。

予定した項目は全て終了しましたが、この際、何かご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、本日は現地検討会と森林審議会のご審議を長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、森林審議会を終了させていただきたいと思います。

時間が超過してしまいまして申し訳ございませんでした。

本日は、ありがとうございました。